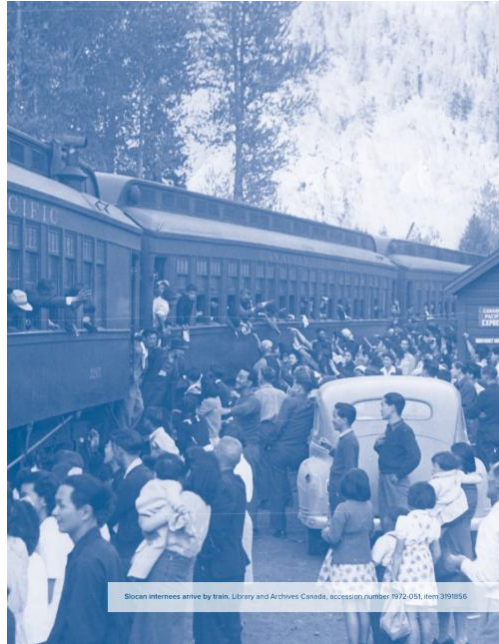


全カナダ日系人協会（NAJC）  
ブリティッシュコロンビア州における  
日系カナダ人に対する過去の不正の是正に向けた提言  
コミュニティ協議報告書（2019 年 10 月）



[写真・資料キャプション：スローカンに列車で到着する強制収容者たち。カナダ国立図書館・文書館（Library and Archives Canada）、登録番号 1972-051、項目 3191856]

一世、二世、そして三世のために……

とりわけ、社会の狭間に零れ落ちてしまった方々、

その生涯の物語が語られることが滅多にない、あるいは決して語られることのない方々、  
憎悪と人種差別的な政治的意図によってもたらされた害毒から、心身と魂が決して癒えることの  
なかった方々、

西海岸の我が家に戻ることなく、強制収容中または東部で亡くなられた方々、

そして、政府からの謝罪の言葉を一度も耳にすることができなかった方々のために……

そして、その後に続く世代のために……

## 謝辞および用語集 (Acknowledgement & Glossary)

### 謝辞 (Acknowledgement)

コミュニティに対するリドレス（是正・補償）を求めるにあたり、NAJC はカナダ全土における先住民族（Indigenous Peoples）の現在も続く闘いに深く敬意を表します。

### 略語一覧 (Glossary of Acronyms)

|      |                                                                            |
|------|----------------------------------------------------------------------------|
| BC   | ブリティッシュコロンビア州 (British Columbia)                                           |
| LOI  | 不公正のランドスケープ (Landscapes of Injustice プロジェクト)                               |
| MLA  | ブリティッシュコロンビア州議会議員 (Member of the Legislative Assembly in British Columbia) |
| MP   | カナダ連邦議会議員 (Member of Parliament in Canada)                                 |
| NAJC | 全カナダ日系人協会 (National Association of Japanese Canadians)                     |

### 日系用語一覧 (Glossary of Japanese Terms)

|             |                                                                    |
|-------------|--------------------------------------------------------------------|
| 一世 (Issei)  | 第 1 世代の日系カナダ人（日本からカナダへ直接移民した世代）                                    |
| 二世 (Nisei)  | 第 2 世代の日系カナダ人（カナダで生まれた最初の世代）                                       |
| 三世 (Sansei) | 第 3 世代の日系カナダ人（カナダ生まれの第 2 世代、多くは強制収容サバイバーの子どもたち）                    |
| 四世 (Yonsei) | 第 4 世代の日系カナダ人（カナダ生まれの第 3 世代、多くは多様な民族的背景を持ち、日系の血筋が半分である場合も多い）       |
| 五世 (Gosei)  | 第 5 世代の日系カナダ人（カナダ生まれの第 4 世代、多くは多様な民族的背景を持ち、日系の血筋が 4 分の 1 である場合も多い） |

## 目次 (Contents)

|                                               |      |
|-----------------------------------------------|------|
| 謝辞および用語集 (Acknowledgement & Glossary)         |      |
| NAJC 会長からのメッセージ (Message from NAJC President) | …… 2 |

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| エグゼクティブ・サマリー (Executive Summary) …… | 3  |
| 1. はじめに (Introduction) ……           | 5  |
| 2. 歴史的背景 (Historical Context) ……    | 6  |
| 3. 協議プロセス (Consultation Process) …… | 15 |
| 3.1 付託条項 (Terms of Reference) ……    | 15 |
| 3.2 協議の形式 (Consultation Formats) …… | 16 |
| 4. 主な調査結果・提言 (Key Findings) ……      | 17 |
| 4.1 ブリティッシュコロンビア州の公立学校教育の拡充 ……      | 17 |
| 4.2 人種差別と差別の撤廃に向けた具体的な措置の実施 ……      | 18 |
| 4.3 記憶の継承 (追悼・記念事業) を通じた市民の認識向上 ……  | 20 |
| 4.4 日系カナダ人コミュニティ・レガシー基金の創設 ……       | 22 |
| 4.5 BC 州政府の役割を認めた公式謝罪の実施 ……         | 24 |
| 4.6 その他の調査結果 ……                     | 27 |
| 5. 結論 (Conclusion) ……               | 28 |
| 付録 (Appendices) ……                  | 29 |

## NAJC 会長からのメッセージ (Message from NAJC President)

全カナダ日系人協会 (NAJC) を代表し、ブリティッシュコロンビア州 (BC 州) 政府による検討に向けて、『BC 州における日系カナダ人に対する過去の不正の是正：コミュニティ協議報告書 (Redressing Historical Wrongs Against Japanese Canadians in BC, Community Consultations Report) 』を提出できることを大変光栄に思います。本報告書は、2012 年に BC 州議会で可決された「第二次世界大戦中の日系カナダ人強制収容に対する謝罪動議」に対する有意義なフォローアップを決定するために、日系カナダ人コミュニティとの間で実施した協議の結果をまとめたものです。

コミュニティ協議の中で、私たちは差別や強制収容によって直接的な影響を受けたコミュニティの仲間たちから声を聴きました。痛ましい家族の離散、教育の剥奪、そして人種差別など、自らの体験を分かち合ってくれた方々もいます。BC 州のリドレス (是正事業) は、日系カナダ人コミュニティにとって極めて個人的で切実な問題です。1800 年代に日本から移住した私の家族のように、多くの日系人家族は何世代にもわたり BC 州に定住してきた歴史があり、第二次世界大戦前、戦中、戦後における BC 州政治家たちの強引かつ攻撃的な行動がなければ、その子孫の多くは今も BC 州に住み続けていたはずでした。

他の多くの四世と同様に、私自身もかつては自分たちのコミュニティの歴史や強制収容について知りませんでした。子どもの頃、ヘイスティングス・パークで開催されていた PNE（太平洋博覧会）に行ったことを覚えています。また、母が家畜小屋のふれあい動物園に行くのを嫌がっていた記憶もあります。大人になってから、私の母の家族も他の多くの家族と同様に、事前の通知もほとんどないまま、わずかなスーツケースだけを持ってバンクーバー島の自宅から強制的に立ち退かされたことを知りました。当時幼い少女だった母は、深く傷つきました。清潔で手入れの行き届いた我が家から、母はバンクーバーのヘイスティングス・パークにある家畜小屋の悪臭の中に追いやられ、その後 BC 州内陸部のポポフ収容地でテント生活を送ることになったのです。

私の母の体験は、数多くある物語のほんの一例にすぎません。私たちは自らの体験を語り継ぐことで教育を推進し、人種差別を撤廃するための連帯を築いていきたいと願っています。現在のカナダ社会がポピュリズムや反移民運動の台頭という課題に直面している今、この取り組みは極めて時宜にかなったものです。私たちは、一世、二世、三世の先人たちを称え敬意を払うことと同じくらい、現在そして未来の正義の実現に向けて努力しています。

過去の BC 州政府が日系カナダ人の強制収容と財産没収において果たした役割を考慮すると、現 BC 州政府が今回のコミュニティ協議を支援する第一歩を踏み出してくださったことに深く感謝いたします。2 万 2,000 人の日系カナダ人に対する権利の侵害、財産的損害およびその他の損失を是正し、政府の行動が世代を超えてもたらした影響に対処するための有意義な措置に向けて、今後 BC 州政府と協力して次のステップに進むことを心から期待しております。日系カナダ人に対する正義の回復を確実に支援することを通じて、BC 州政府は将来このような不正が二度と繰り返されないよう防ぐ防波堤となることができるのです。

#### **ローレン・オイカワ (Lorene Oikawa)**

全カナダ日系人協会 (NAJC) 会長

## **エグゼクティブ・サマリー (Executive Summary)**

ブリティッシュコロンビア州 (BC 州) 政府の支援を受け、全カナダ日系人協会 (NAJC) は、BC 州内 9 か所での地域集会、バーチャル形式の協議会、オンライン調査、ならびに日系カナダ人コミュニティの個人および団体からの書面による意見提出からなる広範な協議プロセスを統括しました。この協議は 2019 年 4 月から 9 月にかけて実施されました。参加者全員に対し、以下の共通の問いかけが行われました。

「日系カナダ人コミュニティを壊滅させた人種差別と不当な行為の歴史を是正 (リドレス) するために、BC 州政府は何をすべきか？」

コミュニティ協議を通じて、重要度順に以下の5つの主要テーマが浮かび上がりました。

- 1. ブリティッシュコロンビア州の公立学校教育の拡充：** 公立の小学校および高校の必修コアカリキュラムに日系カナダ人の歴史を組み込み、オンラインで利用可能にすべきである。全学年の教員を対象に、日系カナダ人の経験に関する専門能力開発研修（プロフェッショナル・ディベロップメント）の機会を提供する。日系カナダ人の歴史に関する研究、教育ツールの開発、およびデジタルライブラリの構築に対する学術助成金を創設する。
- 2. 人種差別と差別の撤廃に向けた具体的な措置の実施：** 被害を受けたコミュニティやサービス提供者と協議の上、BC州政府の既存の反人種差別戦略を見直し評価する独立機関の設置を州政府に求める。この独立機関は、BC州を拠点とする反人種差別プログラム、サービス、教育リソースの開発・調整を行うとともに、増加する憎悪に起因する行為や発言に対抗するための政策を策定すべきである。
- 3. 記憶の継承（追悼・記念事業）を通じた市民の認識向上：** 新旧の博物館（特に日系国立博物館）、史跡、記念碑の維持・運営を支援し、歴史的なコミュニティ空間を再生・回収するための資金を提供する。記憶の継承をさらに強化するため、1949年に日系カナダ人に参政権と移動の自由が認められたことを記念する公式記念日を制定し、あわせて記念碑・モニュメントを建立する。
- 4. 日系カナダ人コミュニティ・レガシー基金の創設：** 高齢者のケアと住宅支援、コミュニティのウェルネスおよび癒やし（ヒーリング）プログラム、脆弱化したコミュニティを再建するための交流集会プログラム、日系カナダ人の子孫である高等教育機関の学生向け奨学金、反ヘイト・イニシアチブなどのコミュニティ開発プログラム、活動、ニーズを支援するため、日系カナダ人コミュニティ自身が運営・管理する基金を創設する。
- 5. BC州政府の役割を認めた公式謝罪の実施：** 心身および魂に苦痛を受けた日系カナダ人が直面した不正を招いた過去のBC州政府の過ちについて公式な認識・承認を求め、強制収容、強制移動、財産没収、追放という不正義によって直接的な影響を受けた現存する日系カナダ人のサバイバーに対し、真摯な謝罪を行う。謝罪は州議会においてBC州首相によって表明されるべきであり、その文言は日系カナダ人コミュニティと協議の上で策定されるべきである。

## 1. はじめに（Introduction）

*[写真・資料キャプション：タシュメ（Tashme）、1943年。日系国立博物館所蔵 2012.45.1.12]*

本報告書は、第二次世界大戦中の日系カナダ人の強制収容に関して、2012年にブリティッシュコロンビア州議会で全会一致で可決された「謝罪動議」に対する有意義なフォローアップとし

て、BC 州政府が実施し得る具体的な取り組みを検討するために日系カナダ人コミュニティ内で行われた協議の結果を総括するものです。

協議プロセスは、BC 州政府が講じるべき適切なリドレス（是正）措置について有益な知見を提供しただけでなく、日系カナダ人がそれぞれの家族の物語を語り合う貴重な機会ともなりました。自らの過去について公に語ることは、多くの人々にとって極めてトラウマ的で痛みを伴う体験でした。私たちが共有するこの歴史的体験が、個人に、世代を超えた家族に、そして私たちのコミュニティ全体に及ぼした永続的な影響を言葉にすることは、胸が張り裂けるような苦しみを伴うものでした。

回答者の中には、日系カナダ人に苦難をもたらした過去の責任を BC 州政府が今さら真に償うには遅すぎる、と感じた人々もごく少数存在したものの、大多数の参加者は、過去の不正義を是正するために BC 州政府は有意義な措置を講じることが可能であり、かつ講じる義務がある、と強く主張しました。

日系カナダ人コミュニティの協議から得られた知見は 5 つのテーマに集約され、NAJC は BC 州政府に対し、近い将来日系コミュニティとともにこれらのテーマをさらに深く検討することを強く要請します。これら推奨されるテーマに基づき行動を起こすことは、2012 年の謝罪動議に続く、有意義で具体的、かつ持続可能なリドレスに対する州政府のコミットメントを示すものとなります。本報告書の調査結果は、BC 州が誰をも温かく受け入れる包摂的な社会として前進し続けるための確固たる出発点を提供するものであると確信しております。本報告書の提出にあたり、ご協力いただいたすべての皆様に心より深く感謝申し上げます。

## 2. 歴史的背景（Historical Context）

### カナダへの日本人移民（Japanese immigration to Canada）

日本人が BC 州に上陸・定住した記録上最初の事例は 1877 年に遡ります。カナダ西海岸への他の移民と同様に、日系カナダ人の初期入植者たちは様々な産業（製材業、鉱業、漁業、農業、鉄道建設、各種自営業など）に従事しました。BC 州のインフラや産業の発展に貢献したにもかかわらず、日系カナダ人は他のアジア系少数派グループや先住民族と同様に、社会的な疎外に直面しました。1872 年に中国系カナダ人から選挙権を剥奪したのに続き、BC 州政府は反アジア感情を維持し、1895 年には日系カナダ人から、1907 年には南アジア系カナダ人からも参政権を剥奪しました。

このような移民初期の段階においてさえ、日系カナダ人は正義と公平を求めて闘いました。例えば 1900 年、本間留吉（Tomekichi Homma）は、アジア系住民に対する投票権禁止措置をとる BC 州政府を相手取り、法廷闘争を起こしました。本間は郡裁判所および BC 州最高裁判所で

勝訴しましたが、BC 州政府はその判決の受け入れを拒否し、カナダ連邦政府の支持を得られないまま英国枢密院（Privy Council）に上告しました。1920 年までに、BC 州は「人種的理由」により州が特定の人々から選挙権を剥奪することを容認した「カナダ自治領選挙法」の条項を利用した、カナダ国内でわずか 2 つしかない州の 1 つとなりました [注 1]。

[注 1] サスカチュワン州も中国系住民を排除したが、BC 州に比べて影響を受けた人数ははるかに少なかった。参照：Elections Canada, *A History of the Vote in Canada*, 2nd ed. (Ottawa: Published by the Office of the Chief Electoral Officer of Canada, 2007), 79.

## 日系カナダ人に対する差別（Discrimination against Japanese Canadians）

[写真・資料キャプション：1907 年の暴動。UBC アーカイブ JPCPC\_36\_017]

1907 年までに、日系カナダ人の人口は 1 万 8,000 人を超えて増加していました。他の多くの民族的少数派と同様に、日系カナダ人は、アジアからの移民排斥を目的とする「アジア排斥同盟（Asiatic Exclusion League）」をはじめとする白人コミュニティからの増大する人種差別と敵意に直面しました。1907 年 9 月、同同盟のメンバーはバンクーバー市庁舎に集結した後、チャイナタウンを略奪・破壊し、次いでパウエル街（Powell Street）に押し寄せ、日系カナダ人を殺害すると脅迫しました。日系カナダ人コミュニティは自力で身を守ることに成功しましたが、その自衛行為は彼らに対して不利に利用されました。主流メディアは日系カナダ人を憎悪に基づく暴力の被害者としてではなく、「凶暴な外国人」として描き出したのです。その翌年、カナダ政府と日本政府の間で非公式な合意（林・ルミュー協定）が結ばれ、日本からの移民は年間男性 400 人に制限されることとなりました。

日常的な敵意や政府による制限にもかかわらず、パウエル街地区における日系カナダ人の事業数は成長を続けました。1916 年、カナダへの忠誠心を示すため 200 人以上の日系カナダ人が軍への志願入隊を希望しましたが拒否されました。このうち 196 人の志願者は、英国軍のカナダ大隊に入隊するためにわざわざアルバータ州へと渡りました。第一次世界大戦において、54 名の日系カナダ人兵士が戦死し、92 名が負傷しました。帰還した兵士たちには選挙権の付与が約束されていましたが、実際に参政権を獲得するまでには 1931 年まで待たなければなりませんでした。

参政権の欠如は、日系カナダ人、他のアジア系、そして先住民族が教職や法職などの専門職に就くことを阻みました。同様に、これらのコミュニティの労働者は白人労働者よりも低い賃金しか支払われず、白人の労働組合への加入も拒否されました。こうした障壁にもかかわらず、日系カナダ人は自らが従事した多くの産業で成功を収めました。例えば、1919 年には全 3,267 件の漁業ライセンスのうち半分以上を日系カナダ人の漁師が占めていました。しかし、この成

功はさらなる敵意を招くことになりました。1925 年までに、白人漁師に対する競争を制限する目的で、日系カナダ人から約 1,000 件もの漁業ライセンスが剥奪されたのです。

第二次世界大戦中、大日本帝国軍が軍事作戦を拡大するにつれ、太平洋を越えてカナダ西海岸に戦火が及ぶのではないかとという恐怖が広まりました。1941 年 3 月から 8 月にかけて、王立カナダ騎馬警察 (RCMP) は 16 歳以上のすべての日系カナダ人に対して強制登録を実施し、BC 州教育大臣の H・G・ペリーは、公立学校に在籍するすべての日系カナダ人児童・生徒を「潜在的な問題」として調査するよう命じました。しかし、日系カナダ人に対して取られたこれらの異例の措置は、戦争への恐怖だけでは説明が付きません。当時、ドイツ系やイタリア系の市民に対して取られた措置をはるかに超えるものだったからです。戦争への恐怖は、BC 州にすでに存在していた反アジア感情および反日感情をさらに煽り立てたにすぎなかったのです。

## 第二次世界大戦 (Second World War)

[写真・資料キャプション：新聞に掲載された告示。バンクーバー公立図書館 登録番号: 12851]

1941 年 12 月 7 日に日本軍が真珠湾を攻撃した直後、カナダは日本に宣戦布告し、日系カナダ人に対して夜間外出禁止令と各種制限が課されました。排外主義団体や政治家からの圧力を受け、1942 年にカナダ連邦政府は「陸戦措置法 (War Measures Act)」を適用し、「日本人種に属する (Japanese racial origin)」すべての人物を国家安全保障上の脅威として分類し、その権利を剥奪することを決定しました。この措置は、特に BC 州の有力政治家たちによって強力に推進されました。BC 州司法長官 R・L・メイトランドは 1942 年 1 月 30 日、日系カナダ人は「この西海岸における真の危険」であると宣言し、BC 州政府がオタワ (連邦政府) に行動を要求していると述べました [注 2]。

BC 州連立政府のメンバーであったジョージ・ピアソン労働大臣と、元保守党州議会議員 (MLA) のマグレガー・マッキントッシュは、1942 年 1 月 8 日から 9 日にかけてオタワで開催された会議に出席し、日系カナダ人を沿岸部から追放するよう連邦政府にロビー活動を行いました。ピアソンは 1942 年 1 月 23 日に州議会に対し、「州によって作成された詳細な提案」を提出したと報告しました [注 3, 4, 5]。

バンクーバー市議会議員から州議会、そしてイアン・マッケンジー下院議員をはじめとするオタワで BC 州を代表する連邦議会議員 (MP) に至るまで、あらゆるレベルの政府関係者がこの追放要求ロビー活動に関与しました。これらの人物は、直接的および間接的に、BC 州から日系人およびその他のアジア系カナダ人を排除することを強力に主張したのです。

[注 2] *Victoria Daily Times*, 18 December 1941, 2.

[注 3] John Price, *Seventy-Five Years is Long Enough* (Victoria: University of Victoria, Centre

*for Asia-Pacific Initiatives, 2016), 6. 参照。*

[注 4] この会議の直接の記録については、*Maurice A. Pope, Soldiers and Politicians: The Memoirs of Lt-Gen. Maurice A. Pope (Toronto: University of Toronto Press, 1962)* および *Escott Reid, Radical Mandarin: The Memoirs of Escott Reid (Toronto: University of Toronto Press, 1989)* を参照。

[注 5] *Price, Seventy-Five Years is Long Enough, 7 参照。*

## 日系カナダ人の強制収容 (Internment of Japanese Canadians)

[写真・資料キャプション：マニトバ州のテンサイ農場。家族の離散を避けるため、年季奉公のような過酷な労働を余儀なくされた家族たち。提供：アート&ケイコ・ミキ家アーカイブ]

連邦管轄の軍部は、日系カナダ人は軍事的脅威ではないと主張し、立ち退きへの協力を拒否していました。しかし、ブリティッシュコロンビア州からの政治的圧力に応え、連邦政府は日系カナダ人の追放・移送を監督するため、BC 州を拠点とする機関「BC 治安委員会 (BC Security Commission)」の設立を承認しました。1942 年 2 月 24 日、枢密院令 (Order-in-Council) PC 1486 号により、法務大臣は BC 州沿岸部の 100 マイル (約 160km) の「保護地域 (protected zone)」内にいるすべての日本人種に属する者の移動を制限する権限を与えられました。「保護地域」内に居住していたすべての日系カナダ人は家を強制的に追われ、その不動産、事業、私物は「敵産管理官 (Custodian of Enemy Properties)」によって没収されました。日系人の男性、女性、子どもたちは、わずか 24 時間の猶予しか与えられずに家を出るよう命じられ、強制収容所や道路建設キャンプへと送られました。当初、男性と女性は引き離されて収容されましたが、二世 (カナダ生まれの第 2 世代) たちの抗議を受けて、政府は家族が一緒に留まることを許可しました。家族が離散しないようにするため、多くの人々がアルバータ州やマニトバ州のテンサイ (シュガービート) 農場で過酷な強制労働に従事することを選択しました。

[写真・資料キャプション：日系カナダ人から押収された漁船群。カナダ国防省、カナダ国立図書館・文書館所蔵、登録番号 1967-052、項目 3193627]

敵産管理官は財産を受託財産 (信託) として保管すると約束していたにもかかわらず、これらの不動産や私物は所有者の許可なく、市場価格を大幅に下回る価格で 1943 年に強制売却されました。BC 州政府およびバンクーバー市は、財産や私物の強制売却を積極的に支持しました。被害者の財産を強制売却して得た収益は、なんと彼ら自身の強制収容費用を支払うために充当されたのです。歴史的研究により、BC 州政府は日系人の権利剥奪と財産没収に直接関与し、そこから利益を得ていたことが明らかになっています [注 6]。

1943 年、教育は州の管轄事項であったにもかかわらず、BC 州政府は州内の収容所で拘束されていた学齢期の日系カナダ人の子どもたち 2,800 人の教育費の支払いを拒否し、子どもたちから教育を受ける権利を奪いました [注 7]。

[注 6] BC 州議会議員 (MLA)、会計検査院長、労働大臣は BC 治安委員会の諮問機関 (Advisory Board) のメンバーであった (*British Columbia Security Commission, Removal of Japanese from Protected Areas, Vancouver, 1942*)。

[注 7] 関連文書は公式には公開されていないものの、数多くの資料がこの方針を裏付けている。例えば、*Frank Moritsugu and the Ghost Town Teachers Historical Society, Teaching in Canadian Exile (Toronto: Ghost Town Teachers Historical Society, 2001), 3* を参照。

## 戦後の差別 (Post-war Discrimination)

1945 年 8 月 14 日の日本の無条件降伏により第二次世界大戦は終結しました [注 8]。しかし、連邦内閣は陸戦措置法に基づく行政権限を延長し、日系カナダ人が西海岸へ戻ることを引き続き禁止しました。これは、BC 州から「日本人種」に属するすべての人間を排除するという意図的な計画でした。1946 年、政府は「送還法案 (Repatriation Bill)」を導入し、日系カナダ人に対して日本へ渡航 (送還) するか、ロッキー山脈以東へ移住するかの二者択一を迫りました [注 9]。

1947 年から 1951 年にかけて、「バード委員会 (Bird Commission)」として知られる「日系人補償請求王立調査委員会」 [注 10] が、日系カナダ人の財産損失を調査し補償を提示する任務を負いました。しかしバード委員会は、その極めて狭小な付託事項のために損失のほんの一部しか対象とせず、不公正な解決メカニズムとして記憶されています。歴史家たちはバード委員会について、カナダ政府が金銭的補償を抑え込み、より重大な不正義の承認を回避するための防衛策であったと位置づけています [注 11]。財産を奪われた約 1 万 5,000 人の日系カナダ人不動産所有者のうち、請求を提出したのはわずか 1,400 人余りにすぎず、支払われた補償総額はその 1,400 人の請求者が求めた金額の半分強にすぎませんでした [注 12]。

第二次世界大戦終結から 4 年が経過した 1949 年 4 月 1 日、日系カナダ人に対する最後の行動制限がついに解除され、西海岸への帰還が認められました。1947 年 4 月には中国系および南アジア系カナダ人に選挙権が付与されましたが、日系カナダ人と先住民族は除外されたままでした。日系カナダ人には 1948 年によりやく連邦市民権・国政選挙権が認められましたが、ブリティッシュコロンビア州において州参政権が認められたのは 1949 年になってからでした。1872 年から 1948 年にかけて、あらゆる党派の BC 州政治家たちによって 170 件を超える差別的な法律が制定・施行されました。1947 年 1 月 24 日、教会、学者、ジャーナリスト、良識ある政治家た

ちの抗議を受けて、日系カナダ人の国外追放に関する連邦閣議決定はようやく撤回されました。歴史が証明している通り、日系カナダ人を州から排除するための措置は第二次世界大戦前から始まっており、戦争が終わってもすぐには終わらず、人種差別の上に確固として築かれていたのです。

1942 年、カナダ連邦政府は不当な行動を取りました。当時の BC 州の政治家たちが主張した議論とは異なり、RCMP およびカナダ陸軍は、日系カナダ人は国家に対して安全保障上または軍事的なリスクを全くもたらししていないと助言していました。それは純粋に BC 州側の問題だったのです。それにもかかわらず、1942 年 2 月、連邦政府は陸戦措置法の規定を発動し、カナダ西海岸から日系人全員を強制退去させる命令を下しました。

[注 8] *'The End of the Pacific War.'* Veteran's Affairs Canada, 2019 February 14.

[注 9] 1948 年、当時の BC 州首相バイロン・ジョンソン（自由党）は、BC 州の自宅から強制退去させられた日系カナダ人が西海岸に戻るのを防ぐため、枢密院令の延長をマッケンジー・キング首相に進言した（Ann Sunahara, *The Politics of Racism: The Uprooting of Japanese Canadians During the Second World War* [Toronto: James Lorimer and Company, 1981], 149）。日系カナダ人が沿岸に戻れないことをさらに確実にするため、BC 州政府は 1948 年 3 月 31 日より日系カナダ人の追放継続に関わる費用の半分以上を負担することに合意した（Cabinet Committee on Japanese Questions, Minutes, 15 January 1948, Record Group 25, Vol. 1868, 1939-263, 4, Library and Archives Canada）。

[注 10] 正式名称：1941 年にブリティッシュコロンビア州に居住していた日本出身のカナダ市民の不動産および動産が適正な市場価格未満で敵産管理官によって処分されたという苦情を調査する王立委員会。

[注 11] Kaitlin Findlay, *The Bird Commission, Japanese Canadians, and the challenge of reparations in the wake of state violence* (University of Victoria, 2018), 161.

[注 12] Ann Gomer Sunahara, *The Politics of Racism: The Uprooting of Japanese Canadians During the Second World War* (Toronto: J. Lorimer, 1981), 142.

## 1988 年のリドレス合意（1988 Redress）

[写真・資料キャプション：スローカンへの到着。日系文化会館（JCCC）所蔵 2001.9.97]

第二次世界大戦中の不正義は、1988 年 9 月 22 日にカナダ首相によって下院（House of Commons）で公式に認められました。この承認は、広範な交渉を経て全カナダ日系人協会（NAJC）との間で調印された「リドレス合意（是正合意）」の一部でした [注 13]。この合意には、連邦政府の行為によって直接的な影響を受けた個人一人あたり 2 万 1,000 ドルの補償金の

支給、1,200 万ドルのコミュニティ基金の創設、戦時中に不当に投獄された人々に対する恩赦、そして終戦時に不当に日本へ国外追放された日系カナダ人およびその子孫に対するカナダ市民権の回復が含まれていました。さらに、この合意には、カナダにおけるあらゆる形態の人種差別の撤廃を目指して活動する「カナダ人種関係財団（Canadian Race Relations Foundation）」の設立に向けた 2,400 万ドルの拠出も含まれていました。

[注 13] *Price Waterhouse, Economic Losses of Japanese Canadians after 1941: a study* (Winnipeg: National Association of Japanese Canadians, 1986) 参照。

## 2012 年 BC 州政府による謝罪動議（2012 BC Government Motion of Apology）

カナダ連邦政府による公式謝罪から 20 年以上が経過した 2012 年 5 月 7 日、BC 州議会において以下の謝罪動議が全会一致で可決されました。

「本議会は、第二次世界大戦中、連邦の陸戦措置法の権限に基づき、2 万 1,000 名の日系カナダ人がブリティッシュコロンビア州内陸部の強制収容所に拘禁され、その財産が押収された出来事について謝罪することを決議する。本議会は、これらのカナダ人が単に日本人の血を引いているという理由だけで差別されたことを深く遺憾に思い、出自に関わらずすべてのカナダ人が歓迎され尊重されるべきであると信じるものである。」

この動議は山本ナオミ高等教育大臣によって州議会に提出されたものであり、州首相自らが演壇に立って語ることはありませんでした。さらに極めて重要な点として、この動議は過去の BC 州政府自身によって過ちが犯されたという事実を一切認めていませんでした。

## 日系カナダ人コミュニティに対するその後の BC 州政府の取り組み （Subsequent BC Government activities with the Japanese Canadian Community）

BC 州政府は、州内における日系カナダ人の歴史的経験を認識するためのいくつかの取り組みを実施しました。例えば 2015 年、BC アーツ・カウンシルは、1942 年の日系カナダ人拘禁施設として使用された歴史的なヘイスティングス・パークの建物群において、「Hastings Park 1942」教育ウェブサイトの開設と解説サインの設置に向けた資金を助成しました。2016 年、BC 州政府はコミュニティ協議を含む「日系カナダ人歴史的場所認識プログラム」を開始し、日系カナ

ダ人が BC 州の多様性と繁栄に貢献した 56 か所の歴史的史跡を認定しました。そして 2017 年、日系カナダ人強制収容 75 周年を記念して、BC 州運輸・インフラ省は、ハイウェイ 3 号線沿いのホープ東部にあるサンシャイン・バレー・タシュメ博物館に、強制収容の歴史を伝える BC 州初の恒久的な歴史標識を設置しました。

2018 年 4 月 19 日、NAJC は BC 州政府に対し、過去の過ちを是正するための適切な措置の形式および範囲について日系カナダ人コミュニティとの協議を行うよう正式に要請しました。2019 年 3 月 20 日、BC 州政府と NAJC は契約を締結し、日系カナダ人コミュニティの総意となるニーズを取り入れ、2012 年の州政府謝罪に対する有意義なフォローアップを構成するレガシー（継承）事業に向けた具体的な提言をまとめるため、コミュニティ協議を取りまとめることとなりました（付録 A 参照）。本報告書は、これらの協議の結果を取りまとめたものです。

### 3. 協議プロセス（Consultation Process）

#### 3.1 付託条項（Terms of Reference）

2019 年 3 月 20 日に締結された BC 州政府と NAJC の契約に基づく付託条項では、BC 州内の以下の 9 か所において対面式のコミュニティ協議を開催することが定められていました。

- バンクーバー（Vancouver）
- バーナビー（Burnaby）
- スティーブストン（Steveston）
- ビクトリア（Victoria）
- ナナイモ（Nanaimo）
- カムループス（Kamloops）
- バーノン（Vernon）
- ケロウナ（Kelowna）
- ニューデンバー／ネルソン（New Denver/Nelson）

*[写真・資料キャプション：バーノンでの協議会の様子。提供：ケビン・オカベ]*

これらに加え、BC 州北部や対面集会の開催が容易でない州内他地域のためにバーチャル協議会が企画され、対面またはバーチャルの協議セッションに参加できない人々から意見を収集するためのオンラインプラットフォーム（アンケート調査）が開設されました。BC 州から強制追放された家族にゆかりのある日系カナダ人に対しても、バーチャル協議や他州・準州にある NAJC 加盟団体を通じて意見を提出する機会が提供されました。

NAJC は自己資金を投入し、2019 年 3 月 20 日契約の付託条項を上回る規模で協議を実施しました。協議用資料はまずコミュニティ協議でのパイロットテストが行われ、正確性、実効性、網

羅性、適切性が検証されました。パイロットで得られた意見も最終分析に反映されています。

また、他州においても対面協議が開催されました。日系カナダ人コミュニティから表明された集団的ニーズと希望を集約するため、すべての協議フィードバックが照合・分析されました。

本報告書には、428 名が参加した 17 回の対面協議および 6 回のバーチャル協議の結果、ならびに別の 165 の個人および団体から寄せられた書面提出およびオンラインアンケートへの回答が含まれています。付録 C には、開催形態別の協議の日程、場所、参加者データ、および各協議から得られた調査結果の詳細が記載されています。

### 3.2 協議の形式 (Consultation Formats)

協議セッションの一貫性を保ち、収集された結果が信頼性の高い照合および分析を可能にするため、NAJC はまず提起する設問とセッションで使用する資料を作成しました。各セッションのファシリテーター（進行役）および記録係には、PowerPoint プレゼンテーション、『Swimming Upstream（流れを遡って）』と題された動画、配布資料などのツールが提供され、これらは小グループディスカッションで取り組むべき問いを導入するために使用されました。

ファシリテーターと記録係はそれぞれの役割に関する書面によるガイダンスも受け取り、各協議の要約情報と詳細を記載した「コミュニティ協議報告フォーム」の記入・提出が義務付けられました。使用されたすべての協議資料については、付録 B を参照してください。

## 4. 主な調査結果・提言 (Key Findings)

コミュニティ協議中、参加者には以下の問いに対する回答が求められました。

「日系カナダ人コミュニティを壊滅させた人種差別と不当な行為の歴史を是正するために、BC 州政府は何をすべきか？」

この問いに対し、多岐にわたる幅広い提案が寄せられました。以下の 5 つの分野は、すべての協議を通じて浮かび上がった最も共通するテーマを統合したものです。

### 4.1 ブリティッシュコロンビア州の公立学校教育の拡充 (Enhance Public School Education in British Columbia)

協議プロセスにおける主要な調査結果の 1 つは、カナダの歴史において「二度と繰り返してはならない (never again)」瞬間として、日系カナダ人に対して行われた不正義の重大性を BC 州住民に教育してほしいという強い願いでした。過去の不正義を知ることが、将来同じ過ちが繰り返されるのを防ぐために不可欠です。しかし、BC 州の多くの生徒たちは、高校を卒業するま

でに日系カナダ人の歴史に触れることがありません。私たち社会がこれらの不正義を風化させないために、BC 州の若者たちは過去に州内で犯された人権侵害について認識する必要があります。協議に基づき、NAJC は以下を提言します。

#### **4.1.1 公立学校カリキュラムの刷新 (Upgrade public school curricula)**

小学校および高校レベルの必修コアカリキュラムに日系カナダ人の歴史を組み込むべきである、と回答者は強く主張しました。教育システムのあらゆるレベルにおいて日系カナダ人の経験に関する重要な言及が確実になされるよう、教育課程の全レベルにおけるコアコンピテンシー（中核資質・能力）の見直しを行うべきです。取り上げるべきテーマには以下が含まれます：BC 州における差別的法制の歴史、BC 州の発展に対する日系カナダ人の貢献、現代の課題（人種プロファイリング、移民の物語、ヘイトへの対処、差異の政治など）に関連させた財産没収・強制移動・人種差別。また、この歴史を生き生きと伝えるため、サバイバー（オンラインのビデオインタビューを含む）やその存命の家族による体験談をカリキュラムに統合すべきです。

#### **4.1.2 教材のオンライン公開 (Teaching materials should be available online)**

教材をオンラインで利用できるようにすることで、BC 州内のみならず州外へのアクセシビリティが向上します。デジタルメディアやオンラインメディアの活用は、青少年や将来の世代の関心を惹きつける上で重要となります。

#### **4.1.3 専門能力開発研修（研修会）への資金提供 (Provide funding for professional development)**

BC 州政府は、全学年の BC 州教員を対象に、日系カナダ人の経験に関する専門能力開発研修（プロフェッショナル・ディベロップメント）の機会を提供するための資金を拠出すべきです。これには、指導案などの既存のリソースの活用や、すでにこのテーマに関する研修を受けた教員の活用が含まれます。教員の専門研修は、日系カナダ人の歴史に関する教育を定例化・標準化する上で極めて重要な要素です。

#### **4.1.4 学術研究への助成金の提供 (Provide grants for studies and research)**

BC 州政府は、BC 州史におけるこの特異な出来事に関する継続的な歴史研究を保証し、新たな教育ツールを開発するために、学術調査および研究に対する助成金を提供すべきです。今日まで、日系カナダ人の文学や歴史の大部分は小規模な出版社から発行されており、入手可能な部数も限られていました。「不公正のランドスケープ (Landscapes of Injustice)」プロジェクト [注 14] で開発されているようなオンラインデジタルライブラリやデータベース、その他のテクノロジーツールの構築と維持は、研究者、作家、その他関心を持つ一般市民がこれらの資料

にアクセスできるようにするために不可欠です。この取り組みには、書籍、報告書、コミュニティ会報の翻訳およびデジタル化が含まれます。

[注 14] *landscapesofinjustice.com* 参照。

## 4.2 人種差別と差別の撤廃に向けた具体的な措置の実施

### (Take Concrete Steps to Combat Racism and Discrimination)

[写真・資料キャプション：スローカン・シティのカトリック高校。BC 州政府が教育責任を放棄したため、コミュニティは有志や宣教師に頼って急ごしらえの学校を組織した。日系文化会館所蔵 2018.10.10.95]

協議に参加した人々は声を揃えて、私たちが経験したような人種差別や社会的不正義を、私たちのコミュニティに対しても、あるいは他のいかなるコミュニティに対しても決して二度と繰り返してはならない、と訴えました。カナダ人種関係財団の設立をはじめとする幅広い取り組みにもかかわらず、カナダ全土において無差別な、時には命を奪うような憎悪や偏見による暴力行為が今なお後を絶ちません。残念ながら、BC 州においても人種差別と偏見は、公然たる形でも潜在的な形でも根強く残っています。

この調査結果に対処するため、NAJC は BC 州政府に対し、以下の任務を担う独立機関を設立することを強く求めます。

- 既存の反人種差別戦略を検証し、既存プログラムの有効性を評価すること
- 影響を受けているすべてのコミュニティおよびサービス提供者と協議を行うこと
- 差別行為の脅威にさらされ、人種プロファイリングを経験している難民コミュニティやその他のマイノリティコミュニティを支援し、擁護し、支えること
- ヘイトグループ（特にイスラム恐怖症、白人至上主義、人種差別を原動力とする集団）およびその活動（ソーシャルメディアの利用状況や憎悪に基づくメッセージの影響を含む）に関する調査・研究を実施すること
- 反人種差別を促進し、同時に憎悪と差別を低減することを目的とした政策指令、プログラム構想、および戦略を策定すること
- 教育リソースとして機能し、ヘイトに対抗する戦略を広く普及・展開すること
- 包摂性と多様性を前提とした社会変革を提唱・推進すること

## 4.3 記憶の継承（追悼・記念事業）を通じた市民の認識向上

### (Raise Public Awareness through Memorialization)

[写真・資料キャプション：ヘイスティングス・パークでの拘禁。日系国立博物館所蔵 1994.69.3.16]

私たちは、過去に私たちに対して行われた不正義と差別を記念・記憶（メモリアライゼーション）したいという日系カナダ人コミュニティの強い願いを確認しました。参加者からは、市民の認識を高め私たちの歴史を保存するために、私たちの物語をより広く発信するための具体的な記念事業の形式として以下が挙げられました。

#### 4.3.1 博物館・資料館への資金提供（Provide funding for museums）

BC 州政府は、以下のための継続的・恒常的な資金を提供すべきです。

- 既存の日系カナダ人博物館（特にバーナビーの日系国立博物館）、展示、プログラムの支援と維持 [注 15]
- 日系カナダ人の重要な入植地を顕彰する新たな博物館の設立
- デジタル技術や映像・音声を組み合わせて私たちの物語を伝える社会史展示（巡回展示が望ましい）の実施
- 日系カナダ人の経験に関する著作・資料ライブラリのデジタル化

[注 15] これらには、BC 州バーナビーの日系国立博物館、ニューデンバー強制収容記念センター、グリーンウッド、ならびにカスロー、シュマエナス、カムループス、カンバーランド、ステイーブストン、リロエットなど BC 州各地にある博物館、展示、プログラムが含まれる。

#### 4.3.2 歴史的史跡イニシアチブの継続と拡大（Continue and expand upon the historic sites initiative）

BC 州政府は、以下の歴史的イニシアチブを支援すべきです。

- BC 州内にある 56 か所の日系カナダ人歴史的史跡のうち、残る 50 か所について引き続き標識を設置し、解説情報を提供すること
- 日系カナダ人の歴史的場所を記念するための記念碑、パブリックアート、解説看板を製作・維持管理すること
- 現在 BC 州またはバンクーバー市が所有しているバンクーバーのパウエル街地区にある歴史的コミュニティ資産の利用権を、日系カナダ人およびより広範なコミュニティの利用のために回復・再生すること
- BC 州内の歴史的な日本庭園および茶室を修復・維持すること [注 16]

[注 16] これらには、ビクトリアの庭園、バンクーバーの新渡戸記念庭園、ヘイスティングス・パークの紅葉ガーデン、ニューデンバー、リロエット、ホープ、ガルフ諸島の庭園が含まれる。

#### 4.3.3 記念日の制定（Proclaim a Commemoration Day）

協議の中で、日系カナダ人に投票権とカナダ国内を自由に移動する権利（BC 州沿岸 100 マイルの「保護地域」への帰還を含む）が付与された日を記念して、毎年 4 月 1 日を公式な記念日として制定するという提案がなされました。この記念日は、日系カナダ人の参政権剥奪だけでなく、州内の先住民族や他のアジア系住民の参政権剥奪を記憶する機会ともなります。多くの参加者は、ワシントン D.C.にある日系アメリカ人記念碑と同様に、日系カナダ人の歴史的経験を称える物理的な記念碑・モニュメントを建立することが重要な意思表示になると提案しました。これを BC 州に設置するかオタワに設置するかについては今後の検討課題です。

#### 4.4 日系カナダ人コミュニティ・レガシー基金の創設

##### （Create a Japanese Canadian Community Legacy Fund）

参加者からは、コミュニティ開発プログラム、諸活動、および様々なニーズを支援するために、日系カナダ人コミュニティ自身が運営・管理する「コミュニティ・レガシー基金」を BC 州政府が創設すべきであるという強い主張がなされました。

##### 4.4.1 高齢者のケアと住宅支援（Seniors' care and housing）

政府の行為によって被害を受けたサバイバーたちを支援するための資金が必要です。参加者は一貫して、特に沈黙の中で苦しんできた高齢サバイバーが尊厳と敬意を持って残りの人生を全うできるよう、文化的配慮の行き届いた（culturally competent）ケア、住宅、および支援（メンタルヘルスサービスなど高齢者特有の個別ケア）を提供することの重要性を強調しました。これには、生活困窮状態にあるサバイバーへの高齢者補足給付金の支給も含まれます。

##### 4.4.2 コミュニティのウェルネスおよび癒やしプログラム（Community wellness and healing programs）

数十年におよぶ反アジア法制（1895 年～1950 年）、ならびに強制収容、財産没収、強制移住（1942 年～1949 年）によって壊滅的な打撃を受けた日系カナダ人コミュニティの再建を支援するためにも資金が必要です。歴史的な構造的な人種差別がもたらしたトラウマ的な情緒的・社会的影響に対処するため、個人、家族、そして多世代の家族を対象としたウェルネス（健康増進）およびヒーリング（癒やし・回復）プログラムが求められています。

##### 4.4.3 コミュニティ交流プログラム（Community gathering programs）

政府の行為の結果、多くの四世や五世の日系カナダ人が自らの先祖のルーツや伝統とのつながりを失ってしまいました。若い世代がコミュニティ空間で自らの言語や文化に触れられるようにし、脆弱化したコミュニティを再建するために、コミュニティ・レガシー基金は、里帰り（ホームカミング）、カンファレンス、多世代交流イベント、フェスティバルなどのコミュニ

ティ集会や、BC 州内で修学する日系カナダ人の子孫である高等教育機関の学生向け奨学金を支援します。

#### 4.4.4 反ヘイト・イニシアチブ (Anti-Hate Initiatives)

[写真・資料キャプション：アングラ（Angler）捕虜収容所。日系国立博物館所蔵 1994.48.3]

コミュニティ・レガシー基金は、差別や孤独・孤立に直面している他の脆弱なコミュニティのニーズに対処するためのアウトリーチ（支援・連携）活動にも役立てられます。90%以上の異族間結婚率を持つ日系カナダ人は、事実上カナダのあらゆる民族コミュニティの一員となっています。私たちは自らの家族の中だけでなく、日系カナダ人コミュニティによる対外的な支援活動を通じて、他のコミュニティと深く結びついています。自分たちのコミュニティのニーズや未来を支える取り組みが他の人々のためにも役立つということは、日系カナダ人にとって極めて重要なことです。私たちの独自の歴史は、コミュニティ間の隔たりを埋め、他者が直面しているトラウマへの共通理解を提供する助けとなります。

### 4.5 BC 州政府の役割を認めた公式謝罪の実施

#### (Deliver a Formal Apology Acknowledging the BC Government's Role)

[写真・資料キャプション：追放された日系カナダ人を乗せて日本へと出航する SS メイグス号 (SS Meigs) を監視する政府および RCMP 関係者 (1946 年 6 月)。カナダ国立図書館・文書館所蔵、登録番号 1972-051、項目 3193455]

沈黙の中で耐え忍び、その生涯の物語が語られることがほとんど、あるいは全くなかったサバイバーたちに代わり、参加者は適切に起草され表明される公式謝罪の形で、BC 州政府が過去的不正義を有意義に承認・認罪することが極めて重要であると感じていました（個人の体験談については付録 D を参照）。私たちが希望するのは、BC 州のリドレスが達成する成果の一部が、これらの方々の心身と魂に与えられた苦痛を認め、強制収容、強制移動、財産没収、国外追放という不正義によって直接的な影響を受け今なお生き抜いているサバイバーたちに報いることです。ヘイスティングス・パークに家畜のように追い立てられた際に自殺を考えたあの若者のために [注 17]。クーテネー湖畔のカスロー駅に到着し、極度の疲労と友人・親族からの孤立によって泣き崩れたあの一世代の女性のために [注 18]。このような過酷な逆境と、政治的に公認されたあからさまな人種差別に直面しながらも、ただ懸命に生き抜くことしかできなかったこれらのお二人、そしてすべての先人たちに代わって、政府による公式な公開謝罪が求められているのです。

[注 17] Barry Broadfoot, *Years of Sorrow, Years of Shame: The Story of Japanese Canadians in World War II* (Toronto: PaperJacks, 1979), 94.

[注 18] Ken Adachi, *The Enemy that Never Was: A History of the Japanese Canadians* (Toronto:

#### 4.5.1 政府最高首脳による謝罪の表明 (Apology delivered by the highest level of the government)

歴史的な不正義に対する BC 州政府による公式謝罪は、州議会議事堂において州首相自らの手によって表明されるべきです。参加者は、州議会議員 (MLA) や閣僚ではなく、州首相こそがそのような謝罪を行うにふさわしい最高位の政府代表者であると考えました。この歴史的な場に日系カナダ人を招待してスピーチの機会を設けることも、コミュニティによる謝罪の受け入れを明確に示す上で重要となります。

#### 4.5.2 日系カナダ人コミュニティとの協議による謝罪文言の策定 (Apology wording developed in consultation with the Japanese Canadian community)

現在の国際基準に照らせば「民族浄化 (ethnic cleansing)」に該当する数々の行為を含む不正義の複雑さを考慮すると、謝罪の文言は日系カナダ人コミュニティと協議の上で策定されることが望まれます。謝罪の言葉は、第二次世界大戦の前、戦中、戦後に BC 州政府が取った具体的な行動に言及し、以下の諸点を明示的に認めて盛り込む必要があります。

- 1895 年から 1949 年にかけて、BC 州政府は 160 を超える差別的な反アジア・反日法を可決したこと。BC 州は、自州の日系カナダ人市民から投票権を剥奪し続けたカナダで唯一の州であったこと。
- 強制退去の結果、1942 年には日系カナダ人の 95%以上がブリティッシュコロンビア州に住んでいたのに対し、現在は 60%が BC 州外に住んでいること。カナダ生まれの者を含め、4,000 人以上の日系カナダ人が日本へ強制送還・追放されたこと。
- BC 州政府は、日系カナダ人の青少年に教育を提供するという自らの責務の履行を拒否したこと。
- 1945 年にカナダは国連憲章の原加盟国となり、その 3 年後には世界人権宣言の起草において主導的役割を果たしたにもかかわらず、BC 州政治家たちの人種差別的意図に迎合するために、まさにそれらの理念を踏みにじり違反したこと [注 19]。

[写真・資料キャプション：ヘイスティングス・パークー急ごしらえの学校で机に向かう若者たち。日系国立博物館所蔵 1994.69.3.23]

希望と楽観主義は抵抗のひとつの形になり得ると言われており、多くの人々にとってそれが前に進むための道であったことを私たちは知っています。しかし、私たちは蔓延した憎悪と人種差別的な政策を可能にした政治的手法によってもたらされた害毒から、決して立ち直ることの

できなかった方々をも称え、記憶にとどめなければなりません。私たちはこの謝罪を、BC 州の故郷の地を二度と踏むことなく東カナダで亡くなられた方々、政府の謝罪の言葉を耳にすることなく世を去った方々、そして 1902 年に参政権を求める裁判で敗訴し収容所で命を落とした本間留吉のように収容中に亡くなられた方々に捧げます。この謝罪は、カナダ社会における尊厳と平等のために倦むことなく闘い続けたすべての先人たちのためのものなのです。

## 4.6 その他の調査結果 (Other Findings)

いかなるリドレス（是正）をもってしても、過去の BC 州政府の行為によって日系カナダ人から奪われた青春、機会、そして未来を取り戻すことはできません。しかしながら、日系カナダ人が被った多大な経済的損失は紛れもない事実です。個別の金銭的補償を支持する意見から、そのような措置に反対する意見まで、様々な回答が寄せられました。金銭的補償を行うことは、過去の BC 州政府が犯した過ちの重大性を広く一般社会に知らしめることにもつながる、という意見もありました。

## 5. 結論 (Conclusion)

*[写真・資料キャプション：バンクーバーでの協議会の様子。提供：スザンヌ・タバタ]*

本報告書では、日系カナダ人コミュニティとの協議から得られた 5 つの主要なテーマについて述べてきました。これらのテーマは、第二次世界大戦中の日系カナダ人の強制収容に対する 2012 年の謝罪をフォローアップするために、BC 州政府が全体として何をなし得るか、そして何をなすべきかという問いに対する私たちのコミュニティの回答を示しています。2019 年のパウエル街祭 (Powell Street Festival) で集められた署名が証明しているように、バンクーバーおよび BC 州全体のコミュニティから寄せられた広範な支持に私たちは深く勇気づけられました。私たちは BC 州政府に対し、今後数週間および数か月の間に日系カナダ人コミュニティと引き続き対話を重ね、これらのテーマをさらに深く掘り下げ、最終的にコミュニティとの間で交渉に基づく「BC 州リドレス合意 (BC Redress Agreement)」に達することを強く要請いたします。

## 付録 (Appendices)

付属文書および関連資料一式の完全版ドシエは、以下の URL にて閲覧可能です：

<http://najc.ca/bc-redress-appendices/>

### 付録 A：BC 州政府の提案および契約 (BC Government Proposal and Contract)

- BC 州政府への初期提案書

- 条件概要書への送付状
- BC 州政府契約条件概要書
- 署名済み BC 州政府契約書
- 契約補遺（アドエンダム）
- 契約別紙 A（スケジュール A）

## 付録 B：協議資料（Consultation Materials）

- セッション用 PowerPoint プレゼンテーション
- 『Swimming Upstream（流れを遡って）』動画
- 協議会運営ガイド
- 協議報告フォーム
- 協議に関するプレスリリース
- 協議告知ポスター
- 差別的法制の概要
- 差別的法制の一覧リスト
- BC 州政府による過去の謝罪の要約
- よくある質問と回答（FAQ）

## 付録 C：協議データ（Consultation Data）

- 協議の総括統計
- BC 州内協議の概要
- BC 州外協議の概要
- BC 州住民を対象としたオンライン協議の概要
- BC 州外住民を対象としたオンライン協議の概要
- BC 州住民からのオンライン Web 意見提出の概要
- BC 州外住民からのオンライン Web 意見提出の概要
- BC 州住民からの書面意見提出の概要
- BC 州外住民からの書面意見提出の概要
- BC 州を拠点とする団体からの意見提出
- BC 州外の団体からの意見提出
- BC 州で実施された初期協議の結果

## 付録 D：個人の体験談と考察（Personal Stories and Reflections）

- メアリー・キタガワ（Mary Kitagawa）の人物略歴

- ミツ・スミヤ (Mits Sumiya) の人物略歴

## クレジットおよび連絡先 (Credits & Contact)

[写真・資料キャプション：ナナイモでの協議会の様子。提供：エイコ・エビー]

コミュニティ協議は、全カナダ日系人協会 (NAJC) BC リドレス運営委員会および NAJC 専務理事によって実施されました。

### 【本報告書の執筆者】

NAJC BC リドレス運営委員会 (NAJC BC Redress Steering Committee)

共同委員長：アート・ミキ (Art Miki)、マリカ・オマツ (Maryka Omatsu)

委員：リン・ドイッチャー・コバヤシ (Lynn Deutscher Kobayashi)、エイコ・エビー (Eiko Eby)、キヨコ・ジュディ・ハナザワ (Kiyoko Judy Hanazawa)、レス・コジマ (Les Kojima)

NAJC 専務理事：ケビン・オカベ (Kevin Okabe)

NAJC 全国理事会役員 (NAJC National Executive Board)

清・伝法 (Kiyoshi Denbo)、エイコ・エビー (Eiko Eby)、アレックス・ミキ (Alex Miki)、ケイコ・ミキ (Keiko Miki)、レス・コジマ (Les Kojima)、ローレン・オイカワ (Lorene Oikawa)、スザンヌ・タバタ (Susanne Tabata)

協議にご協力いただいたすべての日系カナダ人団体および個人の皆様に深く感謝いたします。

[写真・資料キャプション：ヘイスティングス・パーク家畜小屋。日系国立博物館所蔵 1994.69.3.20]

[写真・資料キャプション：スローカンからの追放者が列車で出発する様子 (1946 年)。タク・トヨタ撮影、カナダ国立図書館・文書館所蔵、登録番号 1972-051、項目 3191856]

全カナダ日系人協会 (National Association of Japanese Canadians)

所在地：180 McPhillips Street, Winnipeg, Manitoba, R3E 2J9

電話番号：204.943.2910

メール：national@najc.ca

ウェブサイト：najc.ca